

## 令和5年度 予算編成方針

本市の令和3年度決算における健全化判断比率の各指標は、いずれも早期健全化判断基準を下回る健全な状況が続いている。しかし、新庁舎等の整備完了等により、基金残高が大きく減少したほか、市債残高は増大し、過去最高額となっている。これに伴い、実質公債費比率は2年連続の悪化、将来負担比率にいたっては9年ぶりに正の値となり、負債が充当可能財源を上回る極めて厳しい財政状況となっている。

また、経常的経費においては、経常収支比率が90.3%と、前年度から3.5ポイント改善したものの、その要因は依存財源である普通交付税や臨時財政対策債の増加によるものが大きく、柔軟な財政運営基盤が確立されたとは言えない。

そのような中において、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種、疲弊する事業者や困窮する市民への支援などに取り組んできた。しかしながら、近年の社会情勢による原油価格・物価高騰の影響は大きく、地域経済の回復時期を明確に見通すことは難しい。

令和5年度の歳入見通しは、ウイズコロナによる消費の回復等により、地方消費税交付金などは一定程度の増収を見込むものの、市民税や固定資産税といった市税収入の増収は依然として見込めない。地方交付税については微増が見込まれるものの、臨時財政対策債は令和4年度に引き続き減少する見込みであり、一般財源の確保は極めて厳しく、市債の発行や基金の取崩しに頼らざるを得ない。

一方、歳出面では、職員の定年延長に伴う退職手当の減により、人件費は減少を見込むものの、扶助費や公債費はより一層の増加が見込まれるほか、国際情勢の影響等による物価高騰や資材不足の解消のめどもたっており、経常経費の抑制にも限界が生じている。

このような厳しい財政状況ではあるが、令和5年度は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める具体的施策を着実に推進するとともに、所信表明で掲げた「未来の社会でたくましく活躍する人づくり」や「高齢者が安心して生活できるまちづくり」等の7つの項目の実現に向け、効果的に財源を投入していく。特に、市民の利便性を高めるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や、ゼロカーボンシティ宣言都市としてグリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向けた取組を加速化させるとともに、新たな公共交通の確立、STEAM教育の推進など、時代に応じた市政運営に取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染症については、コロナ禍から日常生活を取り戻すため、国の対策等と連動しつつ、実効性のある市民・事業者支援を進めるとともに、アフターコロナを見据え、地域の活性化等についても積極的に挑戦する。特に来年度は、市政70周年及び弘法大師空海御誕生1250年となる記念すべき年であり、市に新たな魅力と活力を創出することで、地方創生に向けた取組を本格的に展開していく。

そのうえで、持続可能な財政運営基盤を確立するため、事務事業の見直し等により経費の抑制を徹底するほか、新たな財源確保にも積極的に取り組み、真に必要な事業へ重点的に配分する予算編成に努める。

## 予算編成の基本方針

### 1. 市長公約実現に向けた取組

市長の公約である「住みたいまち」「元気のあるまち」の実現に向けた取組については、可能な限り予算に反映することとする。ただし、持続可能な財政運営基盤に向けた取組は堅持することとし、経費の抑制や財源確保策について十分に検討する。

### 2. 節目となる記念行事の実施

令和5年度は、市政70周年式典や弘法大師空海御誕生1250年祭などの記念行事が予定されており、市民や地域と連携しながら機運醸成を図り、アフターコロナ時代におけるこれらのイベントを成功させるよう積極的に取り組む。

### 3. 行財政改革の推進

これまでと同様、引き続き「行政サービスと市民満足度の向上」と「自律的、安定的な行政基盤の確立」を目指す。

#### (1) 事務事業の効率化

限られた財源を効果的に配分するため、「選択と集中」の観点から事業成果を検証し、廃止や統合も含め徹底した事業の重点化・効率化を図る。事務の効率化に当たっては、デジタル技術も積極的に活用し、人件費を含めた経費削減に取り組む。事務用品等に係る経費については、サプライドックを適正に利用するとともに、過剰な在庫の一扫を図ることで、更なる圧縮に努める。

#### (2) 公共施設等の適正管理

公共施設等総合管理計画や各施設の計画等に基づき、施設ごとに適正な管理を行うことで、将来的な管理経費の抑制に努める。

また、公用車については、昨年度に引き続き、計画的な削減と電気自動車の導入を視野に、適正な台数を見極める。

#### (3) 財政の健全化

事業を遂行するに当たっては、財源を的確に把握し、適正な収入の確保に努めるとともに、事業の整理・合理化等により経費を削減し、歳入歳出の両面から幅広く健全財政の実現に取り組む。

### 4. 議会の意見・市民の意見

これまでの議会審議や各委員会及び監査の指摘事項、市民からの意見・要望については、客観的かつ貴重な評価として重視し、予算に反映する。

### 5. 将来負担の抑制

公共施設の長寿命化等により、市債の増加や基金の減少が見込まれるが、過度な将来負担とならないよう健全化判断比率等を意識した財政運営に努める。

### 6. 特別会計

特別会計の予算は、一般会計と同じ方針で編成する。独立採算の原則に基づき、事業の効率的な運営により、支出の抑制、収入の確保に努め、安易に一般会計に依存することなく、財政の健全化を図る。